

平成29年度 事業活動の基本方針・目標と活動計画

1. 基本方針

われわれ長寿会仲間約2,200名は、本年度も引続き、健康、友愛、奉仕、交流の四つの活動理念を掲げて積極的に活動してまいります。

昨今は、高齢者の「介護予防」と「健康づくり」は世間で大いに注目されていますが、とりわけ「認知症」には厳しい現実と社会環境にあります。より快適に自立して高齢期を過ごすためには会員自身の自己管理能力が一層期待されます。

その中で、我々長寿会は、行政機関や自治会など関係団体とも緊密に連携を図りながら、高齢者の中核的組織団体として積極的に代弁や提言を行うなどして高齢者福祉の向上にも参画していきたいと考えます。

一方、私たち会員自身も、介護保険法の一部改定にも対応するために、従来にも増して会員相互が支え合う「思いやりの心」で地域社会に参画していくことが求められています。そして連合会本部の女性部、健康部、伝承交流活動部、ふれあい情報部とクラブ統括部のクラブ活動を通じて、一層の交流活動を推し進めていく所存です。そのためにも将来的に会員加入率100%の必要性が期待されることに鑑みて、更なる新しい高齢者仲間の参画に努めていく所存です。

2. 基本目標・計画

(1) 仲間づくり活動の推進

約2,200名会員相互間はもちろんのこと、地域内の新しい会員仲間の参加・加入を推し進めるためにも、より有用な組織団体としての諸活動を推し進めます。

(2) 健康づくり活動の推進

「健康寿命」奈良県1位を目指している平群町にあつて、高齢期を末永く自立して元気に過ごすために介護予防・健康づくりを、奈良県が推奨している「お出かけ健康法」を中心に積極的に推進してまいります。その成果を検証するためにも「健康診断」・「歯科検診」を定期的に受診するよう啓発するとともに、関連の各種研修会、体力測定会、ならびに歴史探訪を兼ねた健康ウォークを継続して実施します。また、かしのき荘の「健康相談室」の運営も会員看護師の協力を得て高齢者への健康指導を継続します。

(3) 友愛活動の推進

介護保険法の一部改定にも対応する高齢者の社会的孤立や認知症会員への見守りなどの友愛活動を、地域の自治会、民生委員など関係者との連携を図りながら推し進めます。

また、かしのき荘に「車いす」を贈るため「プルタブ」収集を継続します。

(4) 積極的な奉仕活動

地域において「豊かなまちづくり」の一翼を担うために、地域の清掃活動、児童の登下校時の見守り活動などの奉仕活動を積極的に推し進めます。

また、本年度も「かしのき荘」の内外に亘る一斉清掃活動を多くの会員仲間の協力で実施します。

(5) 世代間交流活動の推進

伝承交流活動部の昔話、手品（マジック）などの活動を通じて、町内のこども園児、小学生などとの世代間交流を継続して実施します。

(6) 会員交流活動の推進

地区の月例会や40愛好クラブの活動、専門部による研修会等を通じて会員の交流活動を積極的に行い、会員相互の連帯感の高揚に努めます。

(7) 広報活動の充実

毎月会員に配布する会報誌「ふれあい新聞」は連合会の事業活動を適宜広報するとともに、会員相互のコミュニティ向上に資するよう紙面の充実に、そして個別に配布する時には独居高齢者への声掛け運動にも努めます。

また、一昨年再開した連合会独自の「ホームページ」にも随時活動状況を紹介して、会員のみならず非会員への広報活動に努めます。

(8) 高齢者にやさしい町づくりへの参画

町が推し進める高齢者にやさしい町づくりと高齢者福祉向上への活動のために委員会等に役員を派遣するなどして積極的に参画していきます。